

資料 1

銀行カードローン問題ホットラインについて（結果報告）

2017年11月22日

日本弁護士連合会

第1 全国一斉銀行カードローン問題ホットラインの実施

日本弁護士連合会では、貸金業法の総量規制の対象外とされた銀行による消費者向け貸付け（銀行カードローン）が急激に増加していることを受け、銀行カードローンの返済等で困っている方のために、各地の弁護士会と協力して、2017年8月1日に、「全国一斉銀行カードローン問題ホットライン」として、全国統一ナビダイヤルでの電話相談を実施した。なお、一部に7月19日に電話相談を実施した会もある。

上記の電話相談において、銀行カードローンの借入れをして返済困難となっている方、その心配のある方、その御家族の方などから、銀行カードローンに関する相談を受けた。相談件数は、合計351件だった。

上記の電話相談の結果について、下記のとおり報告する。ただし、下記に記載した内容は、相談者からの聞き取りについての担当弁護士からの報告に基づくものであり、必ずしも客観的資料により、全て裏付けられているものとはいえないことを付言するものである。

第2 全国一斉銀行カードローン問題ホットラインの集計結果

1 相談者のプロフィール

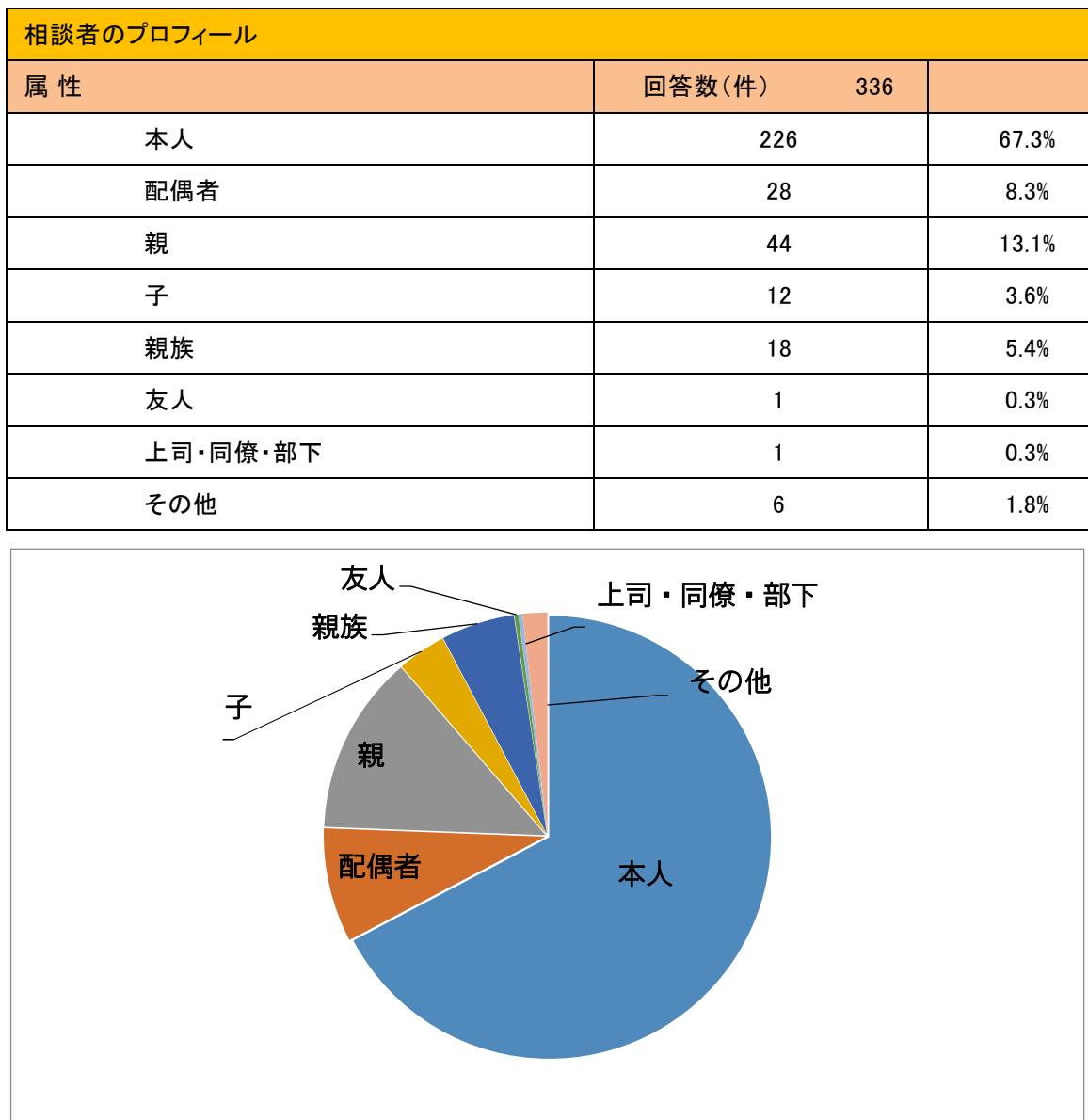


図 1 相談者の属性（回答数=336）

相談者（電話をかけてきた人）の属性としては、自ら銀行カードローンの借り入れをしている本人（67.3%）からの相談が最多であったが、家族からの相談も多かった。配偶者（8.3%）、親（13.1%）、子（3.6%）、親族（5.4%）を合わせると、債務者の親族らからの相談が、3割を超えている（30.4%）。

2 債務者の性別及び年代

債務者のプロフィール		
性別	回答数(件)	308
男性	226	73.4%
女性	82	26.6%
年代	回答数(件)	204
20代	12	5.9%
30代	21	10.3%
40代	35	17.2%
50代	40	19.6%
60代	66	32.4%
70代	25	12.3%
80代	5	2.5%
90代	0	0%

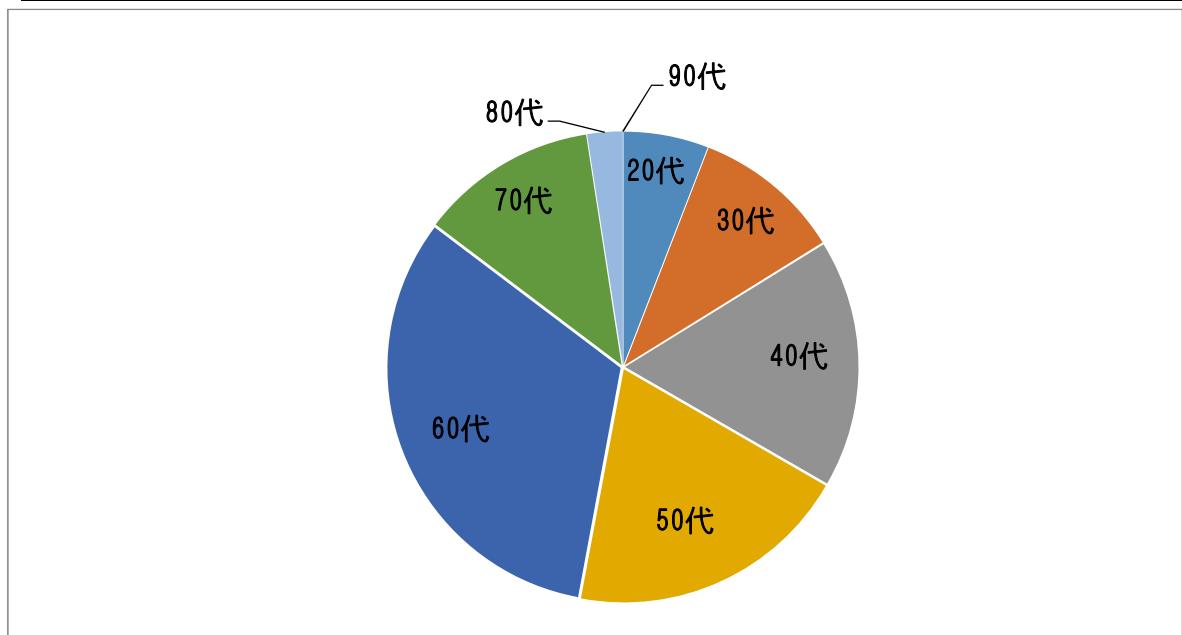


図 2 債務者の年代 (回答数=204)

債務者（銀行カードローンの借入れをしている人）の年齢としては、比較的、高齢者が多かった。60代（32.4%），70代（12.3%），80代（2.5%）を合わせると、60代以上の債務者に関する相談が半数近くを占めている（47.2%）。

3 債務者の職業

債務者のプロフィール		
職業(現在の)	回答数(件)	
会社員	100	35.6%
会社役員	6	2.1%
公務員	2	0.7%
パート・アルバイト・派遣社員	44	15.7%
自営業	29	10.3%
主婦	10	3.6%
失業中	19	6.8%
年金生活者	62	22.1%
その他	9	3.2%

(注1)私学非常勤職員は「パート・アルバイト・派遣社員」に含めた。

(注2)複数職業回答の場合は、両方ともにカウントした。

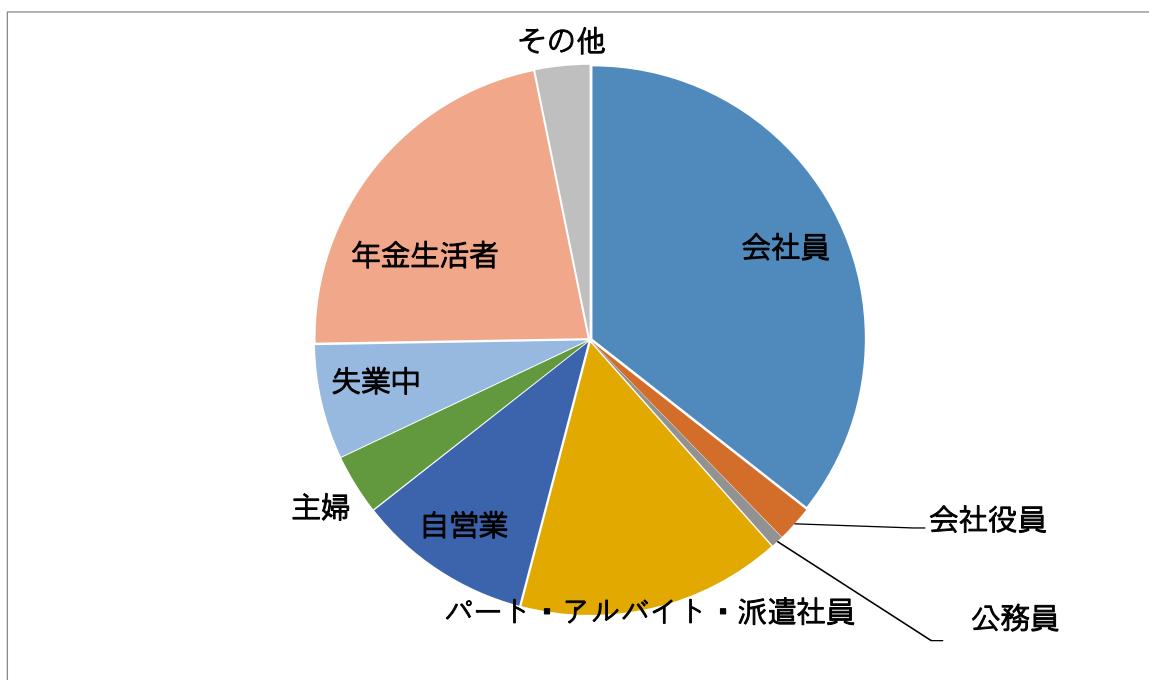


図 3 債務者の職業（現在）（回答数=281）

債務者の職業は、会社員（35.6%）が最多であったが、次いで多かったのが年金生活者（22.1%）だった。また、パート・アルバイト・派遣社員（15.7%）も多かった。失業中（6.8%）というケースも一定の割合を占めていた。

4 借入当時の債務額

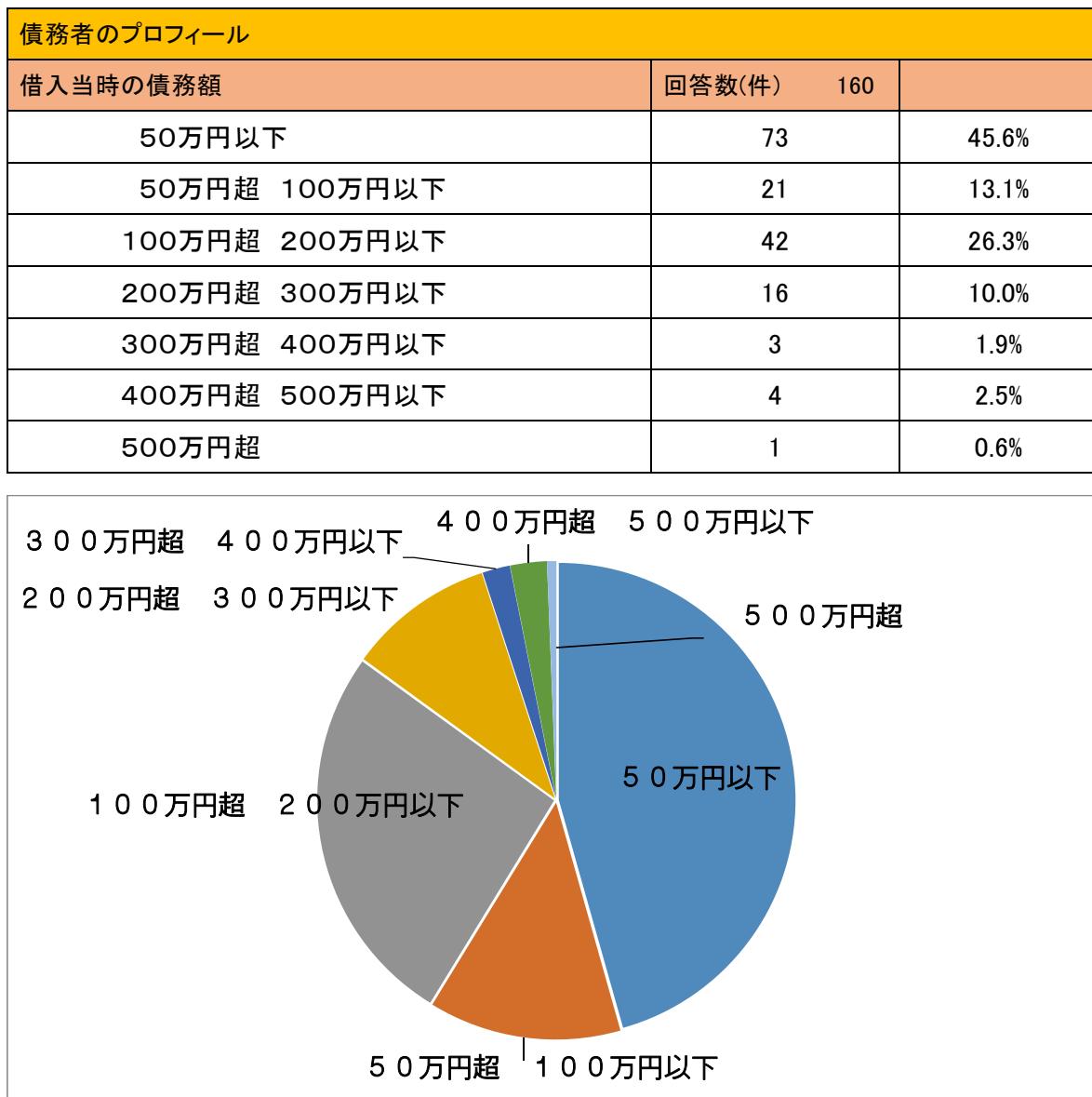


図 4 借入当時の債務額（回答数=160）

銀行カードローンの借入れをしたときの金額は、50万円以下（45.6%）が最多であったが、100万円超～200万円（26.3%），200万円超～300万円（13.1%），300万円超～400万円（1.9%），400万円超～500万円（2.5%），500万円超～（0.6%）を合わせると、銀行カードローンの借入れをしたときの金額が100万円を超えていた事例が、4割を超えていた（41.3%）。

5 収入証明の提出の有無

債務者のプロフィール		
収入証明の提出の有無	回答数(件)	
有	45	36.9%
無	65	53.3%
不明・分からない・忘れた等	12	9.8%

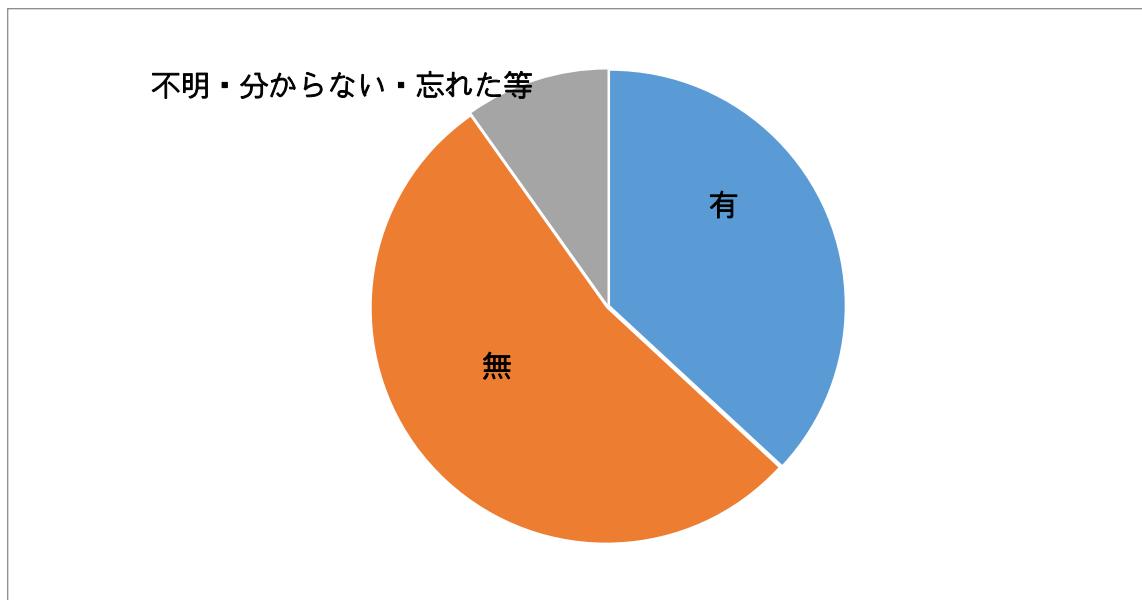


図 5 収入証明の提出の有無 (回答数=122)

銀行カードローンの借入れをしたとき、収入証明の提出をしなかった事例が、半分を超えていた（53.3%）。

6 銀行カードローンの借入れをしたときの債務額と年収との比較

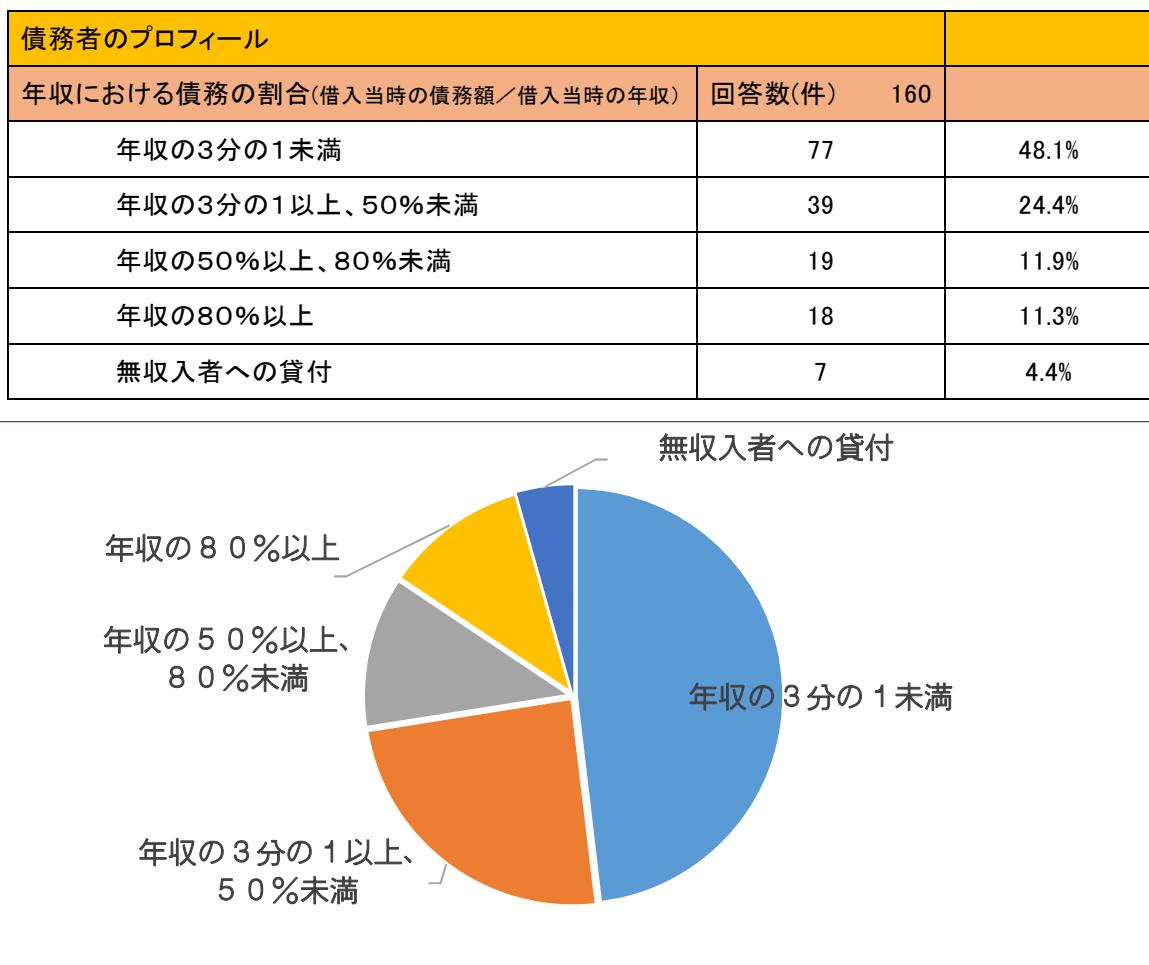


図 6 年収に占める債務の割合（借入当時）（回答数=160）

銀行カードローンの借入れをしたときの債務額が、年収の3分の1未満の事例は半分に満たなかった（48.1%）。逆に、年収の3分の1～50%未満（24.4%），50%～80%未満（11.9%），80%～（11.3%），無収入者への貸付（4.4%）を合わせると、銀行カードローンの借入れをしたときの債務額が年収の3分の1以上となっていた事例が、半分を超えていた（51.9%）。

第3 その他、特記事項等

1 口座開設や住宅ローン契約との抱き合わせ

銀行カードローンに特有の問題として、銀行口座を開設するときにカードローンの契約が付随していた、というものが2件あった。うち1件は、契約時には、借入れができるとは知らなかった、というものだった。

また、ATMで給与の引き出しをするときに、すぐに借入れができる旨のカードローンの案内表示がされているのを見て契約してしまったなど、預金の入出金に際して、銀行カードローンの勧誘がされていたことをきっかけとして契約した、というものが3件あった。

さらに、住宅ローンを組むときに、カードローンの契約をした、というものも2件あった。うち1件は、カードローンの契約をすると金利が安くなる、と勧誘されていた。

預金口座の入出金や住宅ローンの契約に関連して、銀行カードローンの勧誘がされていることがうかがわれる。

2 利息の高さ・残高が減らないこと等

銀行カードローンの利息の高さや、リボルビング取引であるために残高が減らないという問題を指摘するものとして、「払っても元本が減らない」旨を指摘するものが21件あった。

また、「利息が高い、過払いではないか」という指摘・相談は28件にのぼった。法律上は、銀行カードローンは利息制限法に違反しないので、過払いとなることは考えられないが、利息制限法の上限に近い銀行カードローンの金利が、債務者にとっては、重い負担となっていることがうかがわれる。

3 債務者の家族にも波及する問題

債務者の代わりに、家族が支払をしている事例が8件あった。

今回の銀行カードローン問題ホットラインに電話してきた人の属性として、上記のとおり、配偶者(8.3%)、親(13.1%)、子(3.6%)、親族(5.4%)を合計すると、家族からの相談が3割を超えており(30.4%)ことと合わせて考えると、銀行カードローンの問題が、債務者本人だけでなく、その家族にも影響していることがうかがわれる。

4 その他

ごく最近(2017年春)でも、銀行からおまとめローンの勧誘をして、年

収の3分の1の貸付けを行っている事例があった。

架空請求と思われるものについて、息子が銀行借入をして、支払ってしまった、というものもあった。借入れができなければ、被害に遭うこともなかつたと思われる事例である。

預金口座に生活保護費の入金があるため、生活保護受給者であることは明らかであるにもかかわらず、「カードを作るだけでよいから。」と勧められて、カードローンの契約をしたという事例もあった。

銀行に就職した際、勤務先銀行のカードローンを組まれた、という事例もあった。

銀行の担当者から、銀行カードローンについて、消費者金融で借り換えをするように勧められた、という事例もあった。

資料2

2017年12月5日
弁護士 新里宏二

破産事件(地方裁判所) 新受事件 自然人自己破産

全地 裁	平成24年				平成25年				平成26年				平成27年				平成28年				平成29年			
	新受件 数	1月から の累計	前年同 月比	前年同 月累計 比																				
1月	5,110	5,110	80.7%	80.7%	4,271	4,271	83.6%	83.6%	4,213	4,213	98.6%	98.6%	4,011	4,011	95.2%	95.2%	3,770	3,770	94.0%	94.0%	3,869	3,869	102.6%	102.6%
2月	7,165	12,275	82.3%	81.6%	5,871	10,142	81.9%	82.6%	4,970	9,183	84.7%	90.5%	4,895	8,906	98.5%	97.0%	5,200	8,970	106.2%	100.7%	5,200	9,069	100.0%	101.1%
3月	7,819	20,094	81.9%	81.7%	6,602	16,744	84.4%	83.3%	5,625	14,808	85.2%	88.4%	5,720	14,626	101.7%	98.8%	5,977	14,947	104.5%	102.2%	6,347	15,416	106.2%	103.1%
4月	7,064	27,158	76.3%	80.2%	6,562	23,306	92.9%	85.8%	5,837	20,645	89.0%	88.6%	5,837	20,463	100.0%	99.1%	5,819	20,766	99.7%	101.5%	5,851	21,267	100.5%	102.4%
5月	6,822	33,980	83.5%	80.9%	6,414	29,720	94.0%	87.5%	5,499	26,144	85.7%	88.0%	4,828	25,291	87.8%	96.7%	4,934	25,700	102.2%	101.6%	5,453	26,720	110.5%	104.0%
6月	7,312	41,292	76.9%	80.1%	6,166	35,886	84.3%	86.9%	5,704	31,848	92.5%	88.7%	5,706	30,997	100.0%	97.3%	5,817	31,517	101.9%	101.7%	6,332	33,052	108.9%	104.9%
7月	6,948	48,240	80.2%	80.1%	6,350	42,236	91.4%	87.6%	5,926	37,774	93.3%	89.4%	5,857	36,854	98.8%	97.6%	5,605	37,122	95.7%	100.7%	5,848	38,900	104.3%	104.8%
8月	6,634	54,874	81.0%	80.2%	5,817	48,053	87.7%	87.6%	5,315	43,089	91.4%	89.7%	4,834	41,688	91.0%	96.7%	5,230	42,352	108.2%	101.6%	5,634	44,534	107.7%	105.2%
9月	6,378	61,252	80.8%	80.3%	5,554	53,607	87.1%	87.5%	5,213	48,302	93.9%	90.1%	5,147	46,835	98.7%	97.0%	5,335	47,687	103.7%	101.8%	5,937	50,471	111.3%	105.8%
10月	7,025	68,277	89.5%	81.2%	6,254	59,861	89.0%	87.7%	5,974	54,276	95.5%	90.7%	5,787	52,622	96.9%	97.0%	5,330	53,017	92.1%	100.8%				
11月	7,048	75,325	90.6%	81.9%	5,847	65,708	83.0%	87.2%	4,898	59,174	83.8%	90.1%	4,937	57,559	100.8%	97.3%	5,277	58,294	106.9%	101.3%				
12月	7,342	82,667	85.5%	82.2%	6,340	72,048	86.4%	87.2%	6,015	65,189	94.9%	90.5%	6,285	63,844	104.5%	97.9%	6,343	64,637	100.9%	101.2%				
総計	82,667				72,048				65,189				63,844				64,637				50,471			

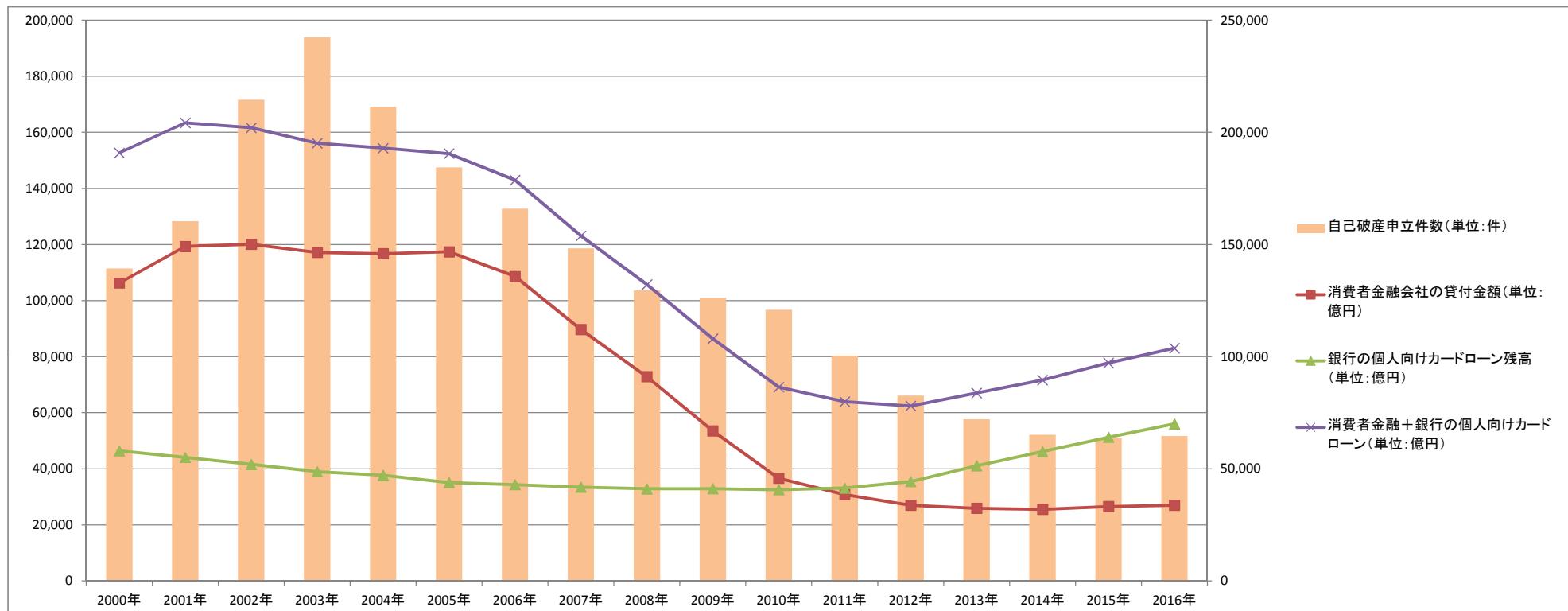
(注:最高裁判所HP 司法統計 月報(速報値)から)

破産件数と貸出残高（1999年～2016年）

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
自己破産申立件数(単位:件)	122,741	139,280	160,457	214,638	242,357	211,402	184,422	165,932	148,248	129,508	126,265	120,930	100,508	82,668	72,048	65,189	63,844	64,637
消費者金融会社の貸付金額(単位:億円)	95,948	106,263	119,341	120,074	117,169	116,720	117,403	108,601	89,659	72,853	53,497	36,600	30,792	26,995	25,909	25,544	26,540	27,004
銀行の個人向けカードローン残高(単位:億円)	49,190	46,431	44,045	41,561	38,960	37,653	35,052	34,335	33,451	32,844	32,915	32,554	33,124	35,442	41,097	46,117	51,227	56,024
消費者金融+銀行の個人向けカードローン(単位:億円)	145,138	152,694	163,386	161,635	156,129	154,373	152,455	142,936	123,110	105,697	86,412	69,154	63,916	62,437	67,006	71,661	77,767	83,028

(単位:億円)

(単位:件)



※ 出典: 司法統計(裁判所)/貸金業関係資料集(金融庁)/貸出先別貸出金(日本銀行)

※ 自己破産申立件数は、該当年の年間合計数。消費者金融、銀行のカードローンについては、該当年度の年度末残高を記載(2014年であれば、2015.3.末時点)。